



せんだい監督署 かわらばん <No.2>

仙台労働基準監督署
令和5年8月10日

〈 十分な食事・休養、適切な作業環境、無理のない作業で熱中症を予防しましょう！ 〉

《 緊急要請！ 職場における熱中症を防ぎましょう！！ 》

今年は例年以上に暑い日が続いており、県内では熱中症による死亡災害が発生しているほか、業務中又は終業後に体調不良となる労働者が頻発しています。当署管内でも極めて危険な状態に陥った事案も発生しています。

宮城労働局では、8月4日付けで関係機関・団体等に対し、「職場における熱中症予防対策の徹底」を緊急要請しています。「①健康状態と暑さへの順化状況の確認、②定期的な水分・塩分の摂取、③熱中症アラートを配慮した作業、④WBGT値の計測とその結果に応じた予防対策、⑤熱中症予防のための教育」を確実に実施願います。なお、少しでも熱中症が疑われるときは、直ちに、作業を中断し、病院に搬送又は救急車を手配してください。また、体調不良の方を決して一人にしないようお願いします。



緊急要請プレスリリース 働く人の今すぐ使える熱中症ガイド

《 仙台署管内の労働災害発生状況（令和5年7月末） 》【コロナを含まない数値となっています】

項目	令和3年		令和4年		令和4年1～7月		令和5年1～7月		4年と5年との比較		
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	うち死亡
全業種	1,596	8	1,529	5	772	5	758	2	-14	-1.8	-3
製造業	197	0	171	1	89	1	92	0	3	3.4	-1
うち食品製造業	90	0	104	0	57	0	49	0	-8	-14.0	0
建設業	148	4	165	1	79	1	79	1	0	0.0	0
土木工事業	41	2	30	0	10	0	20	0	10	100.0	0
建築工事業	83	2	102	1	47	1	44	1	-3	-6.4	0
その他の建設業	24	0	33	0	22	0	15	0	-7	-31.8	0
陸上貨物運送事業	276	2	226	2	118	2	115	0	-3	-2.5	-2
商業	341	2	349	0	186	0	149	0	-37	-19.9	0
うち小売業	236	2	246	0	128	0	109	0	-19	-14.8	0
保健衛生業	206	0	170	0	72	0	88	0	16	22.2	0
うち社会福祉施設	158	0	127	0	54	0	67	0	13	24.1	0
上記以外の業種	428	0	448	1	228	1	235	1	7	3.1	0

全業種では、死傷災害(休業4日以上)が1.8%、死亡災害が60.0%のそれぞれ減少となっています。しかし、警備業で92.3%、保健衛生業で22.2%と急増のほか、製造業も3.4%の増加となっており、防止対策の強化が求められるとともに、それ以外の業種でも油断できない状況です。また、上記のとおり、全業種で熱中症の予防対策の徹底が必要な状況です。一つ一つの作業を安全作業手順に基づき、周囲を確認しながら丁寧にいきましょう。



労働災害発生状況統計ページ

《 9月は「職場の健康診断強化月間」、10月1日～7日は「全国労働衛生週間」です 》

9月は「職場の健康診断強化月間」です。法定の健康診断などの適切な実施、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底など健康管理を一層推進しましょう。

10月1日～7日は「全国労働衛生週間」、9月はその準備期間となっています。今年のスローガンは「目指そうよ二刀流 ところとからだの健康職場」です。高齢労働者を始めとした健康管理、長時間労働による健康障害の防止やメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援、化学物質に関する関係法令に基づく適切な取組、リスクアセスメントとその結果に基づくリスク低減対策などに積極的に取り組んでいきましょう。



労働衛生旗



労働衛生週間プレスリリース(厚生労働省)

全国労働衛生週間実施要綱はこちらから



《 「適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト」 を開設。ぜひご利用ください！ 》

令和6年4月から、建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の時間外労働の上限規制が適用されます。これらの業種・職種の長時間労働の解消など労働環境の改善には、該当する事業場や業界としての取組だけでなく、その取引先や私たち一人ひとりがその取組を理解し、社会全体として改善を進めていくことが極めて重要です。

「適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト」では、該当する事業場としての取組のほか、その取引先や私たち一人ひとりができる取組などを紹介しています。ぜひ御覧いただき、社会全体で働き方改革を進めていきましょう。合言葉は「**くらし、はたらき、ともにススメ!**」です。



適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト

《 個別労働紛争解決制度での労働相談は高止まり。「いじめ・嫌がらせ」が10年連続最多 》



個別労働紛争解決制度では、個別労働者と事業主との労働条件や職場環境のトラブル防止や解決のため、総合労働相談、助言・指導、あっせんを行っています。令和4年度の宮城労働局での総合労働相談は前年度比3.0%の増加で、過去10年で最多となりました。そのうち労働基準法等に關係しない民事上の紛争は5,232件で、「いじめ・嫌がらせ」が10年連続で最多となっています。

良好な職場環境の実現・保持のため、ハラスメント防止対策を徹底しましょう。



個別労働紛争解決制度の施行状況
プレスリリース

《 トラックでの荷役作業時の安全対策が強化されます ~10/1から施行~ 》

トラックでの荷役作業においては、荷台からの墜落・転落、テールゲートリフターによるはさまれ、荷台上での転倒が多発しています。これらを防止するため、労働安全衛生規則が改正され、安全対策が強化されます。トラックドライバーのほか、倉庫でトラックとの間での荷の運搬する方の確実な安全対策をお願いします。



- ◆ 昇降設備、保護帽着用の義務が拡大（最大積載量2t以上へ拡大）
- ◆ テールゲートリフターの使用には特別教育が必要（新規。R6.2.1~）
- ◆ テールゲートリフター操作時の原動機停止義務の適用除外（その他の逸走防止措置は現行どおり）

《 労務安全衛生管理研修への参加者募集中！ 》

人材確保・定着が企業の成長を左右する現在、安全で安心して働いてもらうことが最も重要なこととなっています。そのために必要な法令の内容やノウハウについて、(公社)宮城労働基準協会が主催し、当署が後援する「労務安全衛生管理研修」が4回シリーズ(第1回は9月4日(月))で開催されます。参加費は無料、講師は当署職員などが務めます。詳細は(公社)宮城労働基準協会仙台支部(☎022-262-2110)又は同塩釜支部(☎022-365-8271)までお問い合わせください。

<p>第1回目(監督関係)</p> <p>日時：9月4日(月)</p> <p>11:40~13:40 講師 仙台労働基準監督署 13:45~15:30 講師 宮城労働基準協会 会場：G C青葉通りプラザ4階 宮城労働基準協会会議室</p>	<p>労働基準協会 仙台支部</p>
<p>第2回目(安全衛生関係)</p> <p>日時：10月2日(月)</p> <p>11:30~13:30 講師 仙台労働基準監督署 13:35~15:30 講師 宮城労働基準協会 会場：G C青葉通りプラザ4階 宮城労働基準協会会議室</p>	
<p>第3回目(労災補償関係)</p> <p>日時：11月6日(月)</p> <p>11:30~13:30 講師 仙台労働基準監督署 13:35~15:30 講師 宮城労働基準協会 会場：G C青葉通りプラザ4階 宮城労働基準協会会議室</p>	
<p>第4回目(雇用均等関係その他)</p> <p>日時：12月4日(月)</p> <p>11:30~13:30 講師 宮城労働局雇用均等課・均等室 13:35~15:30 講師 宮城労働基準協会 会場：G C青葉通りプラザ4階 宮城労働基準協会会議室</p>	

発行：仙台労働基準監督署 〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎1階

ひと、くらし、みらいのために



労働条件など職場におけるトラブルは、022-299-9075
労働基準法などの許認可、指導対応は、022-299-9072
災害防止、機械設置届出、健康確保は、022-299-9073
労災補償、労働保険の加入・保険料は、022-299-9074

宮城労働局
仙台監督ページ



宮城労働局
メールマガジン

